

中津市職員の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実 質 収 支	人 件 費	人 件 費 率	(参考)
	(24年度末)	A		B	B/A	23年度の人件費率
24年度	85,522人	40,505,759千円	1,519,898千円	7,779,485千円	19.2%	20.5%

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	734	3,079,844千円	402,236千円	1,122,866千円	4,604,946千円	6,274千円	5,935千円

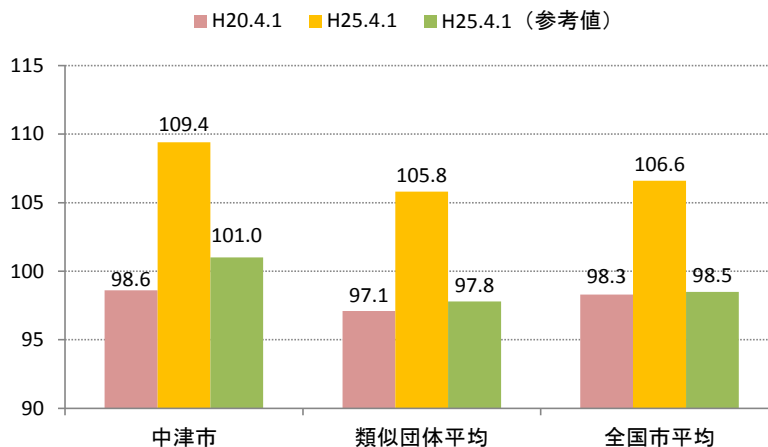
- (注)1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	実施している。 平成25年9月1日～平成26年4月30日 (平成18年4月1日～平成25年8月31日の期間は、市の独自カットを実施)
減額措置の内容	(給料) 職級に応じて、給料月額より1.5%～8%カット ラスパイレ指数(平成25年4月1日):109.4、参考値(平成25年4月1日):101.0 減額時点(平成25年9月1日)の指数:106.8

(4) ラスパイレ指数の状況



- (注)1 ラスパイレ指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレ指数を単純平均したものである。
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成25年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
中津市	44.3 歳	343,500 円	411,359 円	368,129 円
大分県	43.4 歳	339,993 円	418,382 円	369,354 円
国	43.1 歳	(376,257) 円	—	(405,463) 円
類似団体	42.8 歳	325,045 円	388,435 円	359,832 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
中津市	52.9	28	367,532	388,399	379,496				
うち 学校給食員	53.7	16	364,067	386,242	379,450	調理士	46.8	203,600	1.90
うち その他	51.4	12	359,838	377,954	366,500				
大分県	51.4	308	361,774	—	379,687				
国	49.9		309,534	—	325,400				
類似団体	49.3	36	315,491	350,999	336,134				

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成22年度から24年度までの3ヶ年平均)

※技能労務職員と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※中津市のデータは平成25年4月1日現在。

※「学校給食員」には、その業務内容から「自動車運転手」のデータを含む。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
中津市	46.2 歳	377,296 円	421,001 円
大分県	47.0 歳	400,309 円	438,353 円
類似団体	40.5 歳	306,506 円	336,303 円

(注)1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成25年4月1日現在)

区分		中津市	大分県	国
一般行政職	大学卒	178,800 円	178,800 円	(172,200) 円
	高校卒	144,500 円	144,500 円	(140,100) 円
技能労務職	高校卒	144,500 円	140,100 円	—
	中学卒	— 円	— 円	— 円
教育職 (幼稚園教諭)	大学卒	192,800 円	199,700 円	— 円
	短大卒	164,400 円	— 円	— 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成25年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	260,370 円	352,232 円	397,703 円	409,909 円
	高校卒	223,790 円	312,450 円	362,103 円	395,682 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円	- 円
教育職	大学卒	- 円	- 円	- 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円

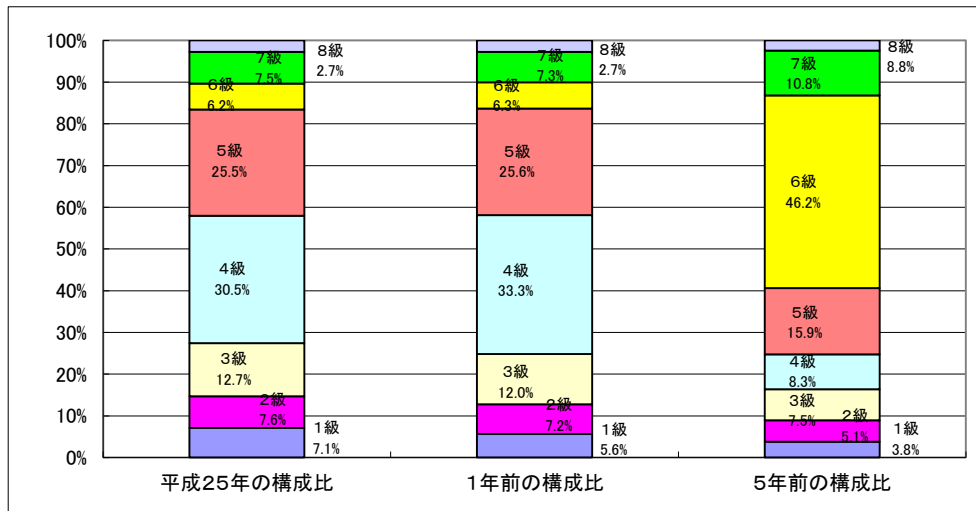
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成25年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事・技師	39人	7.1%	135,600円	243,700円
2 級	主事・技師	42人	7.6%	185,800円	307,800円
3 級	主任	70人	12.7%	222,900円	354,700円
4 級	主査	168人	30.5%	261,900円	393,300円
5 級	係長・主幹	140人	25.5%	289,200円	405,800円
6 級	課長・参事・課長補佐	34人	6.2%	320,600円	427,800円
7 級	課長	42人	7.6%	366,200円	456,200円
8 級	部長	15人	2.7%	413,000円	478,200円

(注) 1 「中津市職員の給与に関する条例」に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成22年に級別構成の見直し(4級の職務を主任から主査へ、5級の職務を主査から主幹又は係長、6級の職務を主査から課長補佐又は課長へ見直し)をしている。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

※平成20年度より人事評価制度を段階的に導入している。

4 職員の手当の状況 (普通会計)

(1) 期末手当・勤勉手当

中 津 市	大 分 県	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,584 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,640 千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(25年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

※平成20年度より人事評価制度を段階的に導入している。

(2) 退職手当(平成25年4月1日現在)

中 津 市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.03 月分 28.7875 月分	勤続20年 23.03 月分 28.7875 月分
勤続25年 32.83 月分 38.955 月分	勤続25年 32.83 月分 38.955 月分
勤続35年 46.55 月分 55.86 月分	勤続35年 46.55 月分 55.86 月分
最高限度額 55.86 月分 55.86 月分	最高限度額 55.86 月分 55.86 月分
その他の加算措置 定年前早期退職時特例措置 (2~20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職時特例措置 (2~20%加算)
(退職時特別昇給 無 し)	
1人当たり平均支給額 24,573 千円 26,474 千円	

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

25年4月1日から段階的に退職手当の支給率の引き下げを行っている。

(3) 地域手当

(平成25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		488 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		488,000 円	
支給対象地域	支給率(%)	支給対象人数	国の制度(%)
東京特別区	18.0%	1人	18.0%

(4) 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)			2,764 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)			184,266 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)			1.9 %		
手当の種類(手当数)			26 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (H24年度決算)	左記職員に対する 支給単価	
伝染病等防疫作業手当	防疫作業に従事する職員	感染症及び家畜伝染病等の防疫作業	0 千円	日額	290 円
社会福祉業務手当	社会福祉業務に従事する職員	身寄りのない者の死亡時の埋火葬作業	0 千円	1件	3,000 円
行路死亡等収容作業手当	行路死亡人等の収容作業に従事した職員	行路死亡人等の収容作業	0 千円	1件	3,000 円
行路死亡等埋火葬作業手当	行路死亡人等の埋火葬作業に従事した職員	行路死亡人等の埋火葬作業	0 千円	1件	2,000 円
養護老人ホーム勤務職員死体処理作業手当	養護老人ホーム勤務職員	養護老人ホームに勤務する職員が死体処理に従事し、死体に直接触れる作業	0 千円	1件	2,000 円
夜間看護等手当	市民病院に勤務する助産師、看護師及び准看護師	勤務時間が深夜の全部を含む勤務のとき	43,058 千円	1回	6,800 円
		勤務時間が深夜の4時間以上を含む勤務のとき	0 千円	1回	3,300 円
		勤務時間が深夜の2時間以上を含む勤務のとき	0 千円	1回	2,900 円
		勤務時間が深夜の2時間未満を含む勤務のとき	0 千円	1回	2,000 円
	市民病院に勤務する医療職職員	緊急患者等に対処するために待機し、待機期間中に呼出しを受けた緊急医療業務等	1,298 千円	1回	1,240 円
放射線取扱手当	市民病院に勤務する診療放射線技師	X線等の放射線を人体に対して照射する業務	1,673 千円	1日	800 円
臨床検査手当	市民病院に勤務する臨床検査技師	臨床検査業務	890 千円	1日	500 円
解剖補助業務手当	市民病院に勤務する臨床検査技師	死体解剖の補助業務	13 千円	1体	2,500 円
分娩業務手当	市民病院に勤務する医師	分娩の業務	5,760 千円	1件	30,000 円
救急勤務医手当	市民病院に勤務する医師	日直勤務時の救急医療業務	3,120 千円	1回	13,000 円
		宿直勤務時の救急医療業務	13,140 千円	1回	18,000 円
医師手当	国保診療所に勤務する在職10年未満の医師	国保診療所での医療業務	0 千円	月額	41,000 円
	国保診療所に勤務する在職10年以上の医師	国保診療所での医療業務	528 千円	月額	44,000 円
診療所勤務手当	国保診療所に勤務する医師	国保診療所での医療業務	1,518 千円	月額	66,500円以内
往診手当(国保診療所医師)	国保診療所に勤務する医師	患者への往診業務	720 千円	月額	往診料の100分の25
獣医師手当	家畜診療所に勤務する獣医師	獣医師業務	529 千円	月額	14,700 円
往診手当(獣医師)	家畜診療所に勤務する獣医師	往診業務	2,612 千円	月額	往診料の100分の50
救助業務手当	消防吏員	水難救助において、船舶等水上での危険な業務等	0 千円	1件	100 円
救急救命手当	消防吏員(救急救命士)	救急救命士法に規定する特定行為の処置等	140 千円	1件	700 円
	消防吏員	機器を使用した気道確保の処置や結核等感染症傷病者の搬送	8 千円	1件	100 円
潜水業務手当	消防吏員	潜水による消防業務	2 千円	1件	1,000 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	251,466 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	426 千円
支給実績(23年度決算)	196,318 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	417 千円

(6) その他の手当(平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ●配偶者 13,500円 ●扶養親族たる子、父母等 6,500円 ●配偶者を欠く職員の扶養親族のうち1人目 11,000円 ●満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子加算額1人につき 5,000円 	同じ	—	103,838 千円	250,816 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ●自宅3,000円(新築又は購入の日から起算して1年間は1,500円加算) ●借家・借間 <ul style="list-style-type: none"> 家賃額 月額23,000円以下 支給額 家賃額-12,000円 家賃額 月額23,000円超月額55,000円未満 支給額 (家賃額-23,000円)×1/2+11,000円 家賃額 月額55,000円以上 支給額 27,000円 	持ち家に係る手当以外は基本的に同じ	持ち家に係る手当を支給している	53,979 千円	113,880 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ●交通機関等利用者 全額支給限度額 55,000円 ●交通用具使用者 交通用具使用距離に応じ 2,000円～34,900円 	基本的に同じ	交通用具使用者の手当額が異なる	57,139 千円	99,028 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ●給料月額に対し支給率を乗じた額 <ul style="list-style-type: none"> 市民病院院長25% 副院長20% 部長・支所長15% 課長・所長・センター長10% 本庁参事7% 支所参事5% ※H24年3月31日まで20%の減額を行っている	異なる	給料月額に対し支給率を乗じた額	33,900 千円	423,750 円

5 特別職の報酬等の状況(25年4月1日現在)

区分	給料	月 額 等			
		(参考)類似団体における最高/最低額			
給料	市長	796,500 円	(885,000 円)	990,000 円 / 500,000 円	
	副市長	668,840 円	(727,000 円)	802,000 円 / 395,000 円	
報酬	議長	448,000 円	(406,000 円)	690,000 円 / 359,000 円	
	副議長	406,000 円	(388,000 円)	620,000 円 / 295,000 円	
	議員	388,000 円	()	560,000 円 / 273,000 円	
期末手当	市長	6月期 24年度 1.40 月分	25年度 1.40 月分		
	副市長	12月期 1.55 月分	1.55 月分		
	計	2.95 月分	2.95 月分		
退職手当	市長	6月期 24年度 1.40 月分	25年度 1.40 月分		
	副市長	12月期 1.55 月分	1.55 月分		
	議員	計 2.95 月分	2.95 月分		
備考		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	市長	885,000 × 在職月数 × 0.5	21,240 千円	任期毎	
	副市長	727,000 × 在職月数 × 0.4	13,958 千円	任期毎	

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

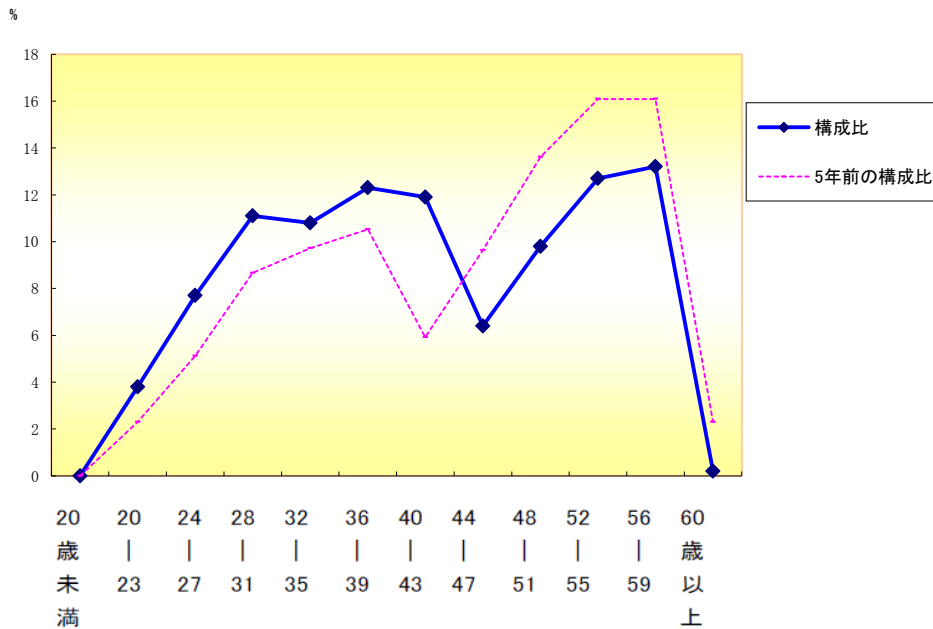
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成24年	平成25年		
普通 会計 部門	議会	6	7	1	業務内容の充実による職員の増 事務事業の見直しによる職員の減など
	総務	138	127	-11	
	税務	50	50	0	事務事業の見直しによる職員の減など 組織・機構改革に伴う減など
	民生	129	127	-2	
	衛生	53	48	-5	
	労働	2	2	0	組織・機構改革に伴う増など 業務内容の充実による職員の増など
	農林水産	56	58	2	
商工	19	22	3		
土木	84	84	0		
	計	537	525	-12	<参考> 人口1,000人当たり職員数 6.1 人
	教育部門	102	98	-4	技能労務職退職の不補充による減など
	消防部門	96	95	-1	早期退職に伴う減
	小 計	735	718	-17	<参考> 人口1,000人当たり職員数 8.4 人
区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成24年	平成25年		
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	288	297	9	医療業務の充実 業務内容の充実による職員の増など
	水道	26	28	2	
	下水道	16	16	0	業務内容の充実による職員の増など
	その他	36	38	2	
	小 計	366	379	13	
合 計		1,101 [1,464]	1,097 [1,484]	-4 [25]	<参考> 人口1,000人当たり職員数 12.8 人

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。(教育長を含む)

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成25年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人 0.0%	42人 3.8%	85人 7.7%	122人 11.1%	119人 10.8%	135人 12.3%	131人 11.9%	70人 6.4%	107人 9.8%	139人 12.7%	145人 13.2%	2人 0.2%	1097人

(3)職員数の推移

年度 部門別	年						過去5年間の増減数 (率)
	20年	21年	22年	23年	24年	25年	
一般行政	588	567	566	553	537	525	-63 (▲10.7%)
教育	116	110	116	111	102	98	-18 (▲15.5%)
消防	97	98	98	97	96	95	-2 -2.1%
普通会計	801	775	780	761	735	718	-83 (▲10.4%)
公営企業等会計	330	336	319	348	366	379	49 14.8%
総合計	1,131	1,111	1,099	1,109	1,101	1,097	-34 (▲3.0%)

(注)各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1)水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	1,003,544千円	318,694千円	238,600千円	23.7%	22.2%

区分	職員数 A	給 与 費			計 B	一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当		
24年度	29人	121,131千円	22,671千円	45,841千円	189,643千円	6,539千円

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
6,258千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

①職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成25年4月1日現在)

区分	平均年 齢	平均給料月額	平均給与月額
中津市水道事業	49.1 歳	371,237 円	426,013 円
団体平均	45.2 歳	353,532 円	— 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、24年4月1日現在における各職種の職員の基本給の平均です。
2 「団体平均」とは、市町村(政令指定都市を除く。)の平均値である。

②職員の手当の状況

(1)期末手当・勤勉手当

中津市水道事業		中津市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(24年度)		1人当たり平均支給額(24年度)	
1,637 千円		1,530 千円	
(23年度支給割合)		(23年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(24年度支給割合)		(24年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

※平成20年度より人事評価制度を段階的に導入している。

(2)退職手当(平成25年4月1日現在)

中津市水道事業			中津市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	30.87 月分	勤続20年	23.03 月分	30.87 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.96 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置	定年前早期退職時特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職時特例措置 (2~20%加算)	
(退職時特別昇給	無し)		(退職時特別昇給	無し)	
1人当たり平均支給額	- 千円	25,857 千円	1人当たり平均支給額	14,128 千円	26,756 千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3)地域手当

支給実績なし

(4)特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

支給実績なし

(5)時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	8,694 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	311 千円
支給実績(23年度決算)	6,360 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	227 千円

(6)その他の手当(平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)
扶養手当	●配偶者 13,000円 ●扶養親族たる子、父母等 6,500円 ●配偶者を欠く職員の扶養親族のうち1人目 11,000円 ●満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子加算額1人につき 5,000円	同じ	-	5,559 千円	264,714 円
住居手当	●自宅3,000円(新築又は購入の日から起算して1年間は1,500円加算) ●借家・借間 家賃額 月額23,000円以下 支給額 家賃額-12,000円 家賃額 月額23,000円超月額55,000円未満 支給額 (家賃額-23,000円)×1/2+11,000円 家賃額 月額55,000円以上 支給額 27,000円	同じ	-	2,397 千円	108,955 円
通勤手当	●交通機関等利用者 全額支給限度額 55,000円 ●交通用具使用者 交通用具使用距離に応じ 2,000円~34,900円	同じ	-	1,706 千円	81,238 円
管理職手当	●給料月額に対し支給率を乗じた額 部長・支所長15% 課長・所長・センター長10% ※H24年3月31日まで20%の減額を行っている	同じ	-	1,857 千円	46,250 円

■問合せ先 総務部総務課 人事係 TEL 0979-22-1111 (内線)223・226